

地域密着型介護老人福祉施設 もりの家サテライト 利用料金表

平成30年4月1日 改正

【ユニット型個室】

円(単位)

要介護度	介護保険サービス費(1割負担分)			自費分			合計(1日分)	合計(30日分)
	施設サービス費 (Ⅰ)	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	口腔衛生管理 体制加算 (Ⅱ)	利用者 負担段階	居住費	食費		
要介護1	661 (644単位)	18 (18単位)	31 (30単位)	第1段階	820	300	1,823	54,683
				第2段階	820	390	1,913	57,383
				第3段階	1,310	650	2,662	79,883
				第4段階	1,970	1,380	4,053	121,583
要介護2	731 (712単位)	18 (18単位)	31 (30単位)	第1段階	820	300	1,895	56,846
				第2段階	820	390	1,985	59,546
				第3段階	1,310	650	2,735	82,046
				第4段階	1,970	1,380	4,125	123,746
要介護3	806 (785単位)	18 (18単位)	31 (30単位)	第1段階	820	300	1,992	59,760
				第2段階	820	390	2,082	62,460
				第3段階	1,310	650	2,832	84,960
				第4段階	1,970	1,380	4,222	126,660
要介護4	877 (854単位)	18 (18単位)	31 (30単位)	第1段階	820	300	2,064	61,920
				第2段階	820	390	2,154	64,620
				第3段階	1,310	650	2,904	87,120
				第4段階	1,970	1,380	4,294	128,820
要介護5	947 (922単位)	18 (18単位)	31 (30単位)	第1段階	820	300	2,137	64,110
				第2段階	820	390	2,227	66,810
				第3段階	1,310	650	2,977	89,310
				第4段階	1,970	1,380	4,367	131,010

※概算での計算です。加算は変更する場合があります。端数計算の処理により、料金に若干の誤差が生じます。

※介護保険適用分自己負担金及び加算には10.27の土浦市地区単価が含まれます。

※介護処遇改善加算Ⅱ・・・所定単位数×加算率6.0%

※初期加算として入所日から起算し1日31円が30日間生じます。

※居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入、預貯金に応じて4段階に区分されており、市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。

※平成30年8月より、一定以上の収入にある方は介護保険自己負担が3割となります。

【実費負担となる利用料】

貴重品の管理(保険証類等)	2,000円/1ヶ月
電気代(テレビ・ホット等電化製品持ち込みの場合)	1,000円/1ヶ月
理美容代(ヘアカット代)	1,500円/1回(シャンプー付)
医療費(診察費・お薬代)	実費
受診時の付添者帰路の交通費(タクシー代)	実費
行事参加時の入館料等	実費
日用品費・教養娯楽費	実費
エンゼルケアに係る費用・葬祭費等	実費